

平成 28 年 5 月 23 日（月）午前 10 時から  
於・健康センター 4 階 第 2 会議室

## 第 6 回「小平市行財政再構築推進委員会」議事要録

出席者

【委員】吉田委員長、峯岸副委員長、川口委員、長島委員、大杉委員、小島委員

【市側】企画政策部長、行政経営課長、行政経営課長補佐 3 名、行政経営課施設マネジメント担当係長、行政経営課統計担当係長、政策課長、政策課長補佐、財政課長、財政課長補佐、収納課長、産業振興課長、産業振興課長補佐、市民協働・男女参画推進課長、市民協働・男女参画推進課長補佐、職員課人事担当係長

### 1 開会

本日の進行について説明・確認

### 2 第 2 次行財政再構築プランの平成 27 年度末の進捗状況及び平成 28 年度当初の計画について

（峯岸委員）

一つは行財政の再構築ということで、27 年度末の税収入について、今どのような状況なのか、どのように分類付けをされているのかということについてご説明をいただきたい。

組織目標の部分については、全体として推進する立場から、組織目標の達成度はまず 100 パーセントを設定せず、始めから 95 パーセントに設定されていることに関してお聞きしたい。

定員の適正管理になりますが、この 5 年間、910 人という数字を設定して、さまざまな取り組みをなされたと思いますが、実際に 920 人を超えている要因や今後はどうなるのかをお聞きしたい。

（財政課長）

まず平成 27 年度の決算見込み、税の動き、あるいは支出の動向について概略をご説明申し上げます。

市税につきましては、平成 27 年度は特に補正予算で増減額することなく、当初予算のまま年度末までだったというところがございます。その中で、全体を見ますとその予算額を上回る税収入が見込めると現在考えているところがございます。その中で特徴点といたしまして、一番関心の高いところは市民税かと思われかもしれませんが、そのうちの個人市民税につきましては、平成 27 年度は納税義務者数が前年度に比べると増えています。つまり、その背景といたしましては、景気の回復傾向だとか雇用情勢の好調さというようなこともあろうかと思いますが、実際としては、非正規職員が多くなっているということだとは思われますけれども、納税義務者数が増えているというようなことがあって、個人の市民税は伸びているという状況かと思われまます。

一方、法人市民税でございますが、こちらは小平市内にある大手法人の一つが小平市から転出したという事実がございます、その影響もあって、平成 27 年度、平成 28 年度と税収入が減少するという見立てをしているところがございます。この辺は、市にとって大きな影響になるのかなというふうに思っているところがございます。

一方、支出でございますけれども、こちらは最終的な3月にございました補正予算までで、予算額が平成27年度は626億円という歳出予算額となりました。一方、前年度、平成26年度は618億でございましたので、歳出予算額としては8億円ほど増えたかたちになります。ただ、最終的に決算を迎えてみませんと、支出額は確定しませんが、執行率はだいたい例年同じぐらいだと思いますので、決算見込としても伸びていると思われまます。

その支出増の主な要因でございますが、やはり民生費関係が大きく伸びていると考えてございます。その中でもこのところの保育園の待機児童対策というところで、保育園の数を増やし、またはその受け入れの定員数を増やしているというようなところから、保育園の運営費、委託料となっています。

民間保育園、認可保育園が増えていきますので、こちらの運営費の委託料の増がその中で大きなウェイトを占めているというところがございます。この傾向はこの何年間か続いておまして、市の持ち出しが非常に多くなっていることから、この辺が市の財政状況をさらに厳しくしている要因と考えているところがございます。平成27年度の予算の歳入、歳出の特徴点は、以上でございます。

(峯岸委員)

1 法人の減の部分は、だいたいどれぐらいの影響があるのでしょうか。数億という単位でしょうか。

(財政課長)

億の単位になります。

(峯岸委員)

大手法人の転出の理由はなんですか。

(財政課長)

市内大手法人が海外の企業に買収されて、本店が移転したということでございます。

(峯岸委員)

法人市民税の一部国税化の影響はありませんか。

(財政課長)

影響もございます。法人税の税額が課税標準となりまして、それで市民法人税が決まってまいりますので、法人税自体が小さくなりますと、市に入ってくる法人市民税も少なくなるという影響が出てまいります。

(峯岸委員)

どのぐらいの額になりますか。

(財政課長)

2億円以上になります。

(峯岸委員)

この間、人口 80 万ぐらいの都市ですが、同じような質問をしたら 4 億円ぐらいと言っていました、小平市の場合は 20 万人ですがこの点はどのように考えていますか。

(財政課長)

人口規模に関わらず、小平市は特に大きな法人を抱えておりまして、今そこは法人自体の好調さを背景に大きな法人市民税として現れているわけですが、もともと法人自体の法人税が大きなものですから、それが圧縮されると、この法人市民税に跳ね返ってくる分も大きいというところで、億単位の減収になるかなというふうに考えております。

(峯岸委員)

もう一点ですが、待機児童数は今どのぐらいの数ですか。

(財政課長)

今年 4 月 1 日時点で、170 人弱ぐらいです。

(政策課長)

それでは、私のほうから組織目標についてお答えいたします。

まずは、始めから 95 パーセントの設定について、後ろ向きであるというご提起をいただきました。こちらの回答にも書かせていただきましたように、平成 25 年度は 95 パーセント、平成 26 年度は 90 パーセント、平成 27 年度は 94 パーセントへと推移しているところでございます。この組織目標の中には、当初予算に計上した事業が大半になるわけですが、それ以外のものも含まれています。その中には相手があるものなど外的な要因もございまして、なかなか、思いどおりにいかないものもございまして、そういった意味で、平成 25 年度が 95 パーセントということで、一番高い目標を直近で設定している状況でございます。市としては 100 パーセントを目指しているということには変わりはありません。

(行政経営課長)

定員管理の 910 人という最終的な目標に対して、昨年度まではかなり順調だったんですけども、最終的には 932 人ということで、B という評価になったところでございます。

要因といたしましては、ワークライフバランスや育児休暇取得を促進するというような課題がありますことから、育休取得者が二人いた場合には一人配置するというような加配を行うようにいたしました。これが定数にカウントされますので、職場には三人が配置されている中で、実際に勤務しているのは一人になります。二人は育休で休んでいて一人が勤務しているというようなことで、定数が増えました。しかしながら、子どもを産みやすい環境を作るという意味で、これは有効な施策であると考えております。

それから、再任用事務職員減少に伴う正規職員の配置でございますけれども、再任用職員はフルタイムではないため、定員にはカウントされない状況でございました。フルタイムですと一人にカウントさ

れますが、フルタイムでなければカウントされない状況の中で再任用事務職員もかなり減ってまいりまして、そこに嘱託職員を配置することもやってきたわけですけれども、正規職員でなければ事務の遂行が難しいこともありまして、正規職員を配置している状況がございます。

それから、ここにあります地方分権改革に伴う権限委譲、少子高齢社会におけるサービスの提供の充実などのために、職員の増配置をいたしております。主な特徴としましては、オリンピック、パラリンピックへの対応強化、それから建築指導事務につきまして、東京都から15万人以上の市は、建築指導事務を特定行政庁となって各市でやりなさいという状況の中で、全国でも15万人以上でやってないのは小平市と東村山市と西東京市の三つしかございません。西東京市がここで特定行政庁に間もなくなりますので、そのような状況の中で、小平市も建築の事務を充実させていくというようなことで、増員を行っているところでございます。

それから、子ども若者計画を、東京都が策定したことを受けて小平市でも行っていくということで、増員をした状況がございます。このようなかたちでいろいろとやむを得ない状況の中で、定数が目標910人に対して932人となったわけですが、今後、PFIであるとか指定管理であるとか、あるいは委託であるとか、そういうアウトソーシングに今後一層取り組んでいかなければいけないという認識でいるところでございます。

(峯岸委員)

いわゆる頭数ではあるけれども、実際には稼働されていない、出産の休暇、育児、それから病気という方たちは、前から数えているのですか。

(行政経営課長)

数えています。

(峯岸委員)

いわゆる計画が始まった時もそれぐらいの要員がいて、今も変わらないということであれば、それは増の要素にはならないと考えます。

それと、先ほど申し上げた建築指導事務を行うとすると、これは何人ぐらいの人数になるのですか。

(行政経営課長)

まだ小平市で建築指導事務を行うという決定をしたわけではなくて、現在検討をしているという状況でございますが、ほかの市の例で申し上げますと、最終的に小平市ぐらい、19万人弱の人口で17人程度の職員が必要になると考えています。それが参考値になるかと思っています。

(峯岸委員)

行政が直接やるというよりも、民間に委託はしないのでしょうか。

(行政経営課長)

今、建築確認自体は、95パーセント程度が民間で確認という状況になってございます。残り5パーセ

ントぐらいを市が直接行っています。しかしながら、その前段として相談業務は市に来るといのは今でも変わらないですし、むしろ増えている状況であります。

そのような相談をした後に、実際の建築確認申請自体は民間が行っているという状況があり、手数料が入りませんので、各市とも以前に比べて建築指導事務を行っている部署がそういった特定財源で賄われていたものも、かなり厳しくなっている状況もございます。

(峯岸委員)

定員の管理は行財政再構築推進の要だと思えます。

定員を増やすのは、最後の手段でいくらでもできると思えます。910人という規律があるから、様々な要素が起きてきても、何とかそれをクリアするために知恵を出す、工夫をするというインセンティブになることだと思えます。

それを、こういうのが増えたからぱっと増やすということではなくて、例えば育児休職とかそういう方でも、いずれ復帰するわけです。

そうすると、それはそのために増やした人というのは、退職させることはできませんから、それをどう凌ぐための秘策を打つのか、それを考えるのかは、皆さんの部署における知恵が働いてくると思えます。

そのような意味ではアウトソーシングをするなり、指定管理の検討をさらにしていくという、そういうことのインセンティブのためにも、やはり要員増ってというのは本当に最後の最後の手段としてとっておくべきことだろうと思うので、これをきっかけに、いろいろな行政事業とかそういうのが起きてきた時でも、それをどのような体制でやるか、さらに考えていく一つのきっかけに是非していただきたいと思えます。ここは、問題提起させていただきましたので、よろしくお願いします。

(行政経営課長)

そういったところを踏まえて今後やっていきたいと思えます。育休の関係については定年退職に伴う、次の採用人数の数の範囲内でやっておりますので、そこで一人加配をしたものが翌年度に退職者も踏まえて、増員というようなことにはならないような範囲でやっております。

それから建築指導事務についても、他自治体との連携も視野に入れながらやっていきたいというのがございます。

あと、嘱託職員とか正規職員のフレックスタイムというのがありますけれども、どうしても、嘱託職員でも単位としては1日という単位になりますので、民間会社などですと午前中とか、午後とかの勤務体系があります。あとは、繁忙期に重点的に配置するとか、フレキシブル対応が可能であるというところでございますので、そういうことも踏まえて、職員でなくてもできるような部署については、民間の活力も活用してまいりたいと思っております。

(委員長)

高齢社会白書の結果を見ると、60歳定年というのはそもそも早すぎるというのが私の基本的な考えで、60歳以上で71.5%の人が、収入を伴う仕事、働きたいという意欲を持っているような結果になっていました。

市役所においても定年が 60 歳でありますから、いろいろな面で短時間勤務とかパートというようなことを組み込む工夫の余地はあると思います。

(大杉委員)

育児休暇で戻った時にはっきり言って業務についていける状況を作ってほしいです。

男女平等があるのであれば、私が例えば 1 年間産休、育休を取ったら、相手のパートナー、子どもの父親が、1 年間取ってもらうぐらいでないと、はっきり言って分からないと思います。

体の負担プラス、子どもを産んで半年ぐらい動けない間、民間企業では仕事がもうどんどん進んでいくので、戻るのは大変です。

ただ今の女性は、辞めてしまうと経済的にも大変なので頑張っているのもあって、そのあたりは、何かできるような方法を探していただいて、戻った時に、いきなり 100 パーセントは無理でも、きちんと戻れるようにしてもらいたい。

あと、先ほど出ました定員に関して 910 人で、本当は三人だけど一人ということであれば、調査票に書いておいてくださると、そういう質問は出なかったと思います。

(委員長)

最近、ご承知のように女性活躍推進法という、新たな法律が登場しており、自治体の中にはそれを受けて、先ほど言いましたフレックスタイム制とか、あるいは在宅勤務の仕組みを地域の企業に先駆ける形を実践している自治体も全国にはいくつかありますので、その辺も考えていただければいい。

(小島委員)

ふるさと納税ですけれども、納税制度も改正されましたし、現在フル活用すると、3 億円ぐらいの効果があるというのが非常によくうまくいくケースですけれども、これは、改正によって 6 億円から 7 億円という増収入は、工夫次第では十分に見込めるような体制になっているわけで、逆を言えば、小平市からの税の流出も 7 億円、8 億円レベルで発生する可能性もあるということで、この辺は手っ取り早く、早急なる対策をしていったほうがいいと思います。

特産品のほうも宮崎県のように牛 1 頭というようなケースもありますし、物というのはちょっと小平市の場合はなじまないという気はしますから、サービスのものを入れて、例えば、小平の休日を提供しますとかというようにして、1 泊、小平の家で、私の家を提供しても結構ですけれども、泊まってくたとか、高齢者の一人で寂しい方だと、1,000 円ぐらいのそういうふるさと納税も可能かもしれません。

そのようなニーズを掘り起こしていくうちに、10 万人ぐらいになれば、一人 1,000 円といっても億単位の増収入になりますね。やはり予算の自然増というのは分かれますがストップできません。

それから、シルバー人材センターのことですけれども、私もよく非常にお世話になっておりますが、一番感じることは、価格差も都会価格というのがあると思いますが、圧倒的に小平市のシルバーセンターが高いのです。

自分の家の庭木の手入れを頼むと、手がかかる松が 1 本あるために、松だけで 3 万円かかるのですが、これは全国的にしょうがないものと思います。

千葉の家も、千葉のシルバーセンターに頼んでおりますが、敷地は2.5倍広く、料金は、千葉のほうが半分ですから、千葉の方はもう大変な混雑のしかたで、頼んでも3年先と言われるぐらい、繁盛しています。

その辺、小平市のシルバーセンターの後押しという観点からは、やはり料金体系を見直して、頼みやすくしたり、どのようなメニューがたくさんあるのかを提示したり、技術面や価格面の後押しをしていただきたい。

ニーズがなければ、いくらボランティアを増やしてシルバー人材を確保したところで全く無意味になってしまいますので、その辺は全般的なフォローアップ期間にもう一度、どのようにしたらシルバー人材センターの積極的な活用ができるかを検討して頂きたい。

つぎに、小平市のホームページですが、非常に良くできていると私は評価したいと思います。ただ、あまりたくさんの機能を付けてしまいますと重くなって、動きにくくなることは確かでもあります。

あと、ボランティアですが、元気な年寄りがたくさんいます。

中学校や小学校とかのボランティアで、もうお金は要らないという方がたくさんやっておられますので、そのあたりを広くボランティア組織作りをしていく必要があると思います

それと、アンケートも、非常に重要な市民ニーズの把握手段ですけれども、フリーメールを使っても非常に簡単に意見を言うてくださる人たちに自発的に、1,000人、2,000人規模が簡単に集まると思います。

また、携帯メールのアドレスを提供してくださる方があれば、それはまた大変役に立ちます。

瞬間的に、郵送してアンケート用紙を配って、数百万円の費用をかけるアンケート調査よりも迅速で早くて、いろいろなことをこまめにチェックできる利点があると思いますので、その辺を情報化社会ですから、ぜひ、小平市行財政メーリングリストメンバーとかの形でどんどん広げていって、老若男女の別もなく無作為抽出でいいと思います。

(川口委員)

まず今日、大きく四つお話をしたいなと思っています。

一点目は、この財政の目標の話です。

スクラップ・アンド・ビルドの徹底とか財政指標の改善で、財政指標の改善の所では一応目標は達成したと書いていますが、経常収支比率を見てみると悪化しているというような状況での目標は達成ということですので、そこに果たしてどれほどのこの会議で議論をした意味があるのか考えます。

また、スクラップ・アンド・ビルドでは、一般財源を基準に1億円の財源効果を捻出することを目標に進めますということが書いてある一方、先ほどの全体の解説では、1年間で保育園の定員増などの負担、9億円ほど支出が増加したというようなことが書いてあって、なかなか全体的なバランスがあっていない。

財政目標は、それこそ行政需要を見込んで、5年間でこれほどの、例えば支出減を見込みますというような目標を立てるべきだと思いますが、そこがどうも現実とうまく整合していないのではないかと非常に心配に感じています。だから、それに対して具体的にどうすればいいのかと質問をします。

二点目は、私はしつこく前回というか前々回の委員会でも申し上げていますが、小平市の文化振興財団の経営改善の話です。

そもそもこの課題の成果指標として利用者数だけを目値にして良いのかというのをずっと疑問に思っているというのが一つあります。

また、市役所も稼ぐような事態になってきている中で、この文化振興財団は公益財団だから、赤字でもいいというような説明をいただいたのですが、このような所で稼いで、市の一般会計を助けるというような状態に持っていけないと、なかなかこれからの行政運営というのは厳しいと思います。

指定管理者の期間がいつまでなのかはよく存じ上げませんが、本気で行財政再構築というのを考えていくというのであれば、やはりもっと稼げる指定管理者に変えるのも一つの方法だと思うので、それをぜひ考えていただきたい。

三点目は、これも私が昔からずっと関わっている、補助金の話です。

これは残念ながら今回もBということですが、今後の対応の所を見ると、自己評価する仕組みを設けたというような回答をいただいているのですが、なかなか自己評価をするだけでは進まないと思います。

いざとなれば、私はもう一度補助金等見直し検討委員になってもいいくらいですが、本当に、第三者の意見を取り入れて早くやっていただきたい。

とにかく、ここで補助金をカットして、財政状況をよくするっていうのも一つの方法ですから、こういったところはもっと迅速にやっていただきたいというのが意見として申し上げるところです。

最後に四点目ですけれど、平成28年度の進め方になります。

これは前回の委員会である程度、もう六人の委員全員の総意だと思いますが、果たしてこのままこの目標値を設定して、この議論を進めていくということが良いのかというようなことを考えていて、事務局とのやりとりが、来月から毎月のようにこの委員会はやるというようなことを伺っているのですが、本当に毎月やることもそうですけれども、このままフォローアップ期間ということで進めるのが良いのかももう一度考えていただきたい。

できればもっと具体的な指標で、分野も絞って、目標値を立てて進めていくようにもう少し考えていただきたいのが、私の個人的な希望であります。

いろいろ申し上げましたけれども、四つほど意見として申し上げました。

(委員長)

四点ほどご意見をいただきましたが、いずれも私は同意見でして、例えば財政について見ると、スクラップ・アンド・ビルドは、1億円の額にはとても達成していないことになってはいますが、それにしても差がありすぎるのではないかと思います。

財政指標の改善については、そもそも目標が甘い設定になっていますので、経常収支比率が94パーセントだからAということだと思いますが、その辺も川口委員がおっしゃるように、もう少し厳しく、場合によっては、毎年見直していくくらいの当初に高めに設定するべきだと思います。

一般の市民の方からすると、現状が94パーセントなのに目標が95パーセントだからいいという評価では、疑問が自然として出てくると思いますから、その辺を受け止めていただきたい。

二点目の文化財団は、法令を見ても赤字でいいとは決して書いていないわけです。

要するに、NPO法人と同じような利益非配分の原則という損失なし、配当なしの原則を言っているわけであって、補助金をもらって維持していいとは書かれていませんから、川口委員がおっしゃるように、この文化財団にしても、あるいは先ほどのシルバー人材センターにしても、かなりの補助金で維持され



ている実態があると思いますので、せめてその補助金を取らなくていいような体制に、それぞれの財団、外郭が収益を上げる努力をするべきだと思います。

その上で、それが定着していけば、次第に、前回言ったように、シルバー産業とか生活文化産業みたいな、新しい産業創出につながってくるのではないかと思いますし、そのような方向を向いて進まなければいけないと私も感じていますので、その辺もやはり少し合わせてご検討いただきたい。

また三点目の補助金ですが、これは普通のやり方をしていたらとても無理です。

では、どうするのかというと、一つは、支出している各補助団体に対して徹底して帳簿を含めて提出していただいて、とにかく精査するということが一点あると思います。

それともう一つは、現在の補助金を5年のサンセットで終了というような企画提案型の補助金に切り替えていくようなもう少し工夫のしかたをされたほうが良いという感じがします。

それから最後の平成28年度の進め方で、これは大事なところですが、本当にこれでいいのかという面もあります。

この調査票にもいろいろ出てきますが、内容はほとんど変わらなく、従来と同じことをやっている結果になっている感じがしますので、それでいいのかという疑問があります。

例えば平成28年度の新項目として、市内産業の育成っていうのは、1年間かけて委員会の設置をやるのではなく、1年たてば、ここにあるような基本計画ができ上がってくるのではないのでしょうか。

基本計画でありますから、次にまた個別計画を作る話になると、新しい産業振興の方向を何年かけて検討しているのかという感じがします。

あと、小平の商店街でプレミアム商品券がどのように使われたか、その辺の調査はされていますか。

(産業振興課長)

プレミアム商品券につきましては、商品券と一緒にすでに250枚貼った地域ベリースタンプを配布しまして、残り50枚を集めると、300枚にポイントアップできる仕掛けも行ってございます。

そして、300枚貼った、ベリースタンプを回収した台紙にアンケートを書く欄を設けまして、商品券による買い物動向等について調査も行っております。

(委員長)

行うのはいいのですが、実態を把握されているのかどうか。特に、この産業振興計画を新たに作るということですから、ベースとしてまずそういう業務統計をしっかりと自分で分析するということが必要になってくるわけです。だから、そこがどうも大丈夫なのかというのが私の心配事です。

(長島委員)

三つお話ししたいと思います。

まずS評価のいろいろなキャンペーンを行いましたということですが、振り込め詐欺の件数は小平市では減ったのでしょうか。

私の感覚でいくと、実はあんまり減っていないのではないかと感じており、結構まだまだ問題は大きいと思っています。

先ほども、何名の方も言っていますが、成果目標というか、目標とするところが連携するというこ

ろに置かれていて、結果、振り込め詐欺が減るとか、犯罪が減るとかになってこないといけない感じがしますので、そこはよろしくをお願いします。

それと市内産業ですが、うちも今度関わりがあり、そういう意味では責任の一端が来るので、プレッシャーも含めて感じましたけれども、いくつかポイントがあると思っています。

先ほど、財政課長のほうからお話があった、大手企業が抜けてしまったという話があると思うのですが、大手企業が抜けないための努力をする必要があると考えています。

考え方として、商店街がありますとか、農業がありますとか、いろいろといいのですが、でも実際に市に貢献しているのは財政面と雇用面ということだと思うので、その二つを大きくしてくれている大手企業との関係をどう維持していくかというところは、やはり来年度の計画の中に少し刻む必要があるもので、そこは我々も含めて努力する必要があると思っています。

企業に顔を出しておくことをスタートから初めていければいいと思っています。

それから、創業の件で今回予算を少し付けてやっていく話ですが、それにしては目標数字が小さいなと思っています。少し、これにお金を付けてやるのであれば、ちょっと大きめにするとかある意味、修正目標を打ち立ててもいいのではないかと思います。

それから広域連携の話になります。

この話は、いつもどことなく出ますが、広域連携するのは国分寺市だけでいいのかと感じておられて、小平市は西武線と中央線にしか出て行くことができない町なので、いろいろな市と連携するべきだと思います。

この広域連携の推進という目標ではなく、もしかすると全部の施策のところ、広域連携という項目を作ってやるぐらいのかたちにしたいほうがいいのではないかと思います。

(委員長)

広域連携の推進をしても、一般に見ていますと、連携の先に合併があるだろうという警戒感から、なかなか広域的な取り組みっていうのは進みませんが、もうそういう時代ではなくなってきています。

財政の厳しさとか、人口動向というようなことを考えればご指摘のとおりだと思います。

広域連携というかたちで特定事業を立ち上げ、全般的に連携を取って、相互に競い合って、質を高めていくっていうようなことを、ぜひやっていただきたいなという感じがします。

ここで、私自身の意見になりますが、この第2次行財政改革プランの総括表になります。

市民活動支援、公募事業とか、生き生き協働提案制度事業というのがフォローアップの対象外になってきていますが、この辺は力を入れていかなくていいのかと思います。

ほかの自治体もこういう面で実際の効果を上げるというか市民自身が自分たちの手でまちづくりを進めるみたいなことをしていますが、この調査票を拝見しますと、委託で行っているという説明になっています。

委託だと、既得権化するのではないかなという感じがしますので、市民活動基金とか、基金がなければ、交付金とか補助金という形で、サンセット方式でまずスタート段階、それから成長段階、さらに3段階ぐらいに分けて、3年か5年ぐらいで年次を切って1次評価をして、次の段階に移るかどうかはその評価結果によって決めていくっていうような形で、次第に、最終的には自分たちで行えるような体制に切り替えていくっていうようなことをした方がいいのではないかと思います。

次に地区まちづくりの取組に対する支援ですが、できるだけ早い段階から、地域でまちづくりに関心のある方々と接触していろいろ相談に乗ったり、アドバイザーを派遣したり、行政としてサポートするようなことは、今の段階から大事なことではないのかなという感じがしております。

それから、地域コミュニティを作るための連絡会をというの、何の目的なのでしょう。

例えば、地域コミュニティ作りの地域連絡会を設立していますとか、要はもう少し市民の方々がどういう目的でそういう会議が開催されているのかというようなことが、分かると思うのですが、ネーミングを含めて少し考える必要があると思います。

自治会関係については、この5年間全く変わっていないので、このあたりは、前年度の反省を踏まえた改善の仕方があるのではないかと思います。

自治会はずっと会員になる人の負担をどう軽くするかということが基本になると思います。

それから市民相談課の意見のデータベース化ですが、データベース化ではもう遅いです。

ある自治体の場合は、市民が駅前では若者同士が乱闘しているというような光景を目にしますと、スマホですぐに自治体のそういう所にリンクして、関係課の担当職員がすぐに出向いて問題を解決するようなことを、市民の声システムというような形で始めていますので、こういったもっと生きた使い方ができるシステムをお考えになったほうがいい感じがします。

次に職員の目標管理ですが、これは何を行われているか調査票の説明だけでは、一般的なことしか行っていない感じがします。

要するに、成果志向の執行管理を行っていくには、二つの方法があります。

一つには業績評価システム。現在のこの成果目標を設定するような形で管理していく。

もう一つがMBO (management by objectives) で、ここにおける目標管理制度は、MBOを意識していると思いますが、仮にそうだとすればまず上司と部下の契約であるという認識を持たなければいけないはずで、そのもとで主要な年間目標を両者で決めて、四半期ごとに達成すべき業績目標を指定して、それと同時に、四半期ごとに上司と部下で定期的にミーティングをして、本当に業績目標が達成されるようになるのか、あるいはどういう問題課題がそこにはあるのかを検討していただいて、それに必要な人員予算を配分して、最終的に上司と部下で事業レビューをして、そこで出てきた新しい情報を次の仕事にリンクしていくというようなサイクルの回し方をするというのが、本来的な職員管理になります。

だから、そこまでのきちんとしたやり方をしていればともかくですが、そういうことをされていないし、数値目標が設定されているわけではないので、自己評価で都合のいい表現がされているだけかもしれないので、その辺はやはり少しお考えいただきたいな感じがします。

それから収納率ですが、現行の資料では前年度よりも、落ちているような印象があるのですが、最終的には同率になってくるっていうようなかたちで受け止めてよろしいでしょうか。

(収納課長)

現行の資料の平成27年度の収納率は2月末時点のものでございますので、平成26年度決算の収納率と比べますと、まだ低くなってございますが、平成26年度2月末時点の収納率を比較いたしますと、市税は0.8ポイント、国民健康保険税では1.6ポイントのプラスとなっておりますので、このまま推移しますと、最終的には平成26年度決算の収納率を上回るものと見込んでおります。

(委員長)

最後に地域センターと公民館ですが、これは以前から申し上げていることで、どう廃止、統合するかが、自主計画に今後は関わることになると思いますので、その辺がちょっと気になっているところであります。

以上